

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	県立愛知看護専門学校
設置者名	愛知県

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	第一看護科	夜・通信	3,000 時間	3,000 時間	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

学生へのシラバス配布による周知。
------------------

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名 なし
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	県立愛知看護専門学校
設置者名	愛知県

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	自己評価委員会
役割	毎年「自己評価委員会」を開催し、自校の教育等に関する事項の評価及び改善に努め、5年毎にその教育活動等を分析し「学校評価報告書」を作成している。その報告書について、より客観的視点から改善の方向性を見出すことを目的に、大学教授等の有識者から第三者評価を受けている。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
大学教授	評価時の数ヶ月	講師
看護部長	評価時の数ヶ月	実習施設
医務課主幹	評価時の数ヶ月	主管課
（備考） 他に当校卒業生や元所属長で構成している。 規定は2020年4月までに整備する。		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	県立愛知看護専門学校
設置者名	愛知県

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業計画書は、毎年、各領域で検討後にカリキュラム部会で検討、教務委員会で決定し授業要綱として1冊にまとめている。</li> <li>・公表時期は、教員には、3月の教務委員会で公表(決定)し、学生には4月の入学時に授業要綱をもとに説明している。また、一般に人には希望時に閲覧できるようにしている。</li> </ul>	
授業計画書の公表方法	授業計画書(手渡し)
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業科目の内容により、評価方法を筆記試験、レポート、実技試験、技術試験を定め、授業要綱に表示し実施している。</li> <li>・教務委員会を設置し、試験に合格した学生には所定の単位を与えることを学則及び施行細則で定め学生便覧に表示し、当該年次の履修科目の単位の認定、卒業の認定を実施している。</li> <li>・教務委員会については規定を設け、審議する内容、組織、委員会について定めて実施している。</li> </ul>	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

- ・授業要綱に評価方法を記載している。また、学則施行細則（学生便覧）に成績の表示（A：80点以上、B：70点以上80点未満、C：60点以上70点未満）をしている。
- ・学生に各試験の平均点及び最高点を提示している。

客観的な指標の算出方法						
履修科目の成績評価を点数化し、全科目の合計点の平均を算出する(100点満点で点数化)						
学科名	第一看護科	学年	1	学生数	76名	
成績の分布						
指標の数値	～50点	50～60点	60～70点	70～80点	80～90点	90～100点
人数	0	0	10	40	26	0
下位 1/4 に該当する人数 19人 下位 1/4 に該当する指標の数値 72.34点以下						

客観的な指標の算出方法の公表方法 学生便覧（手渡し）

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

1

卒業の認定に関する方針の公表方法 学生便覧（手渡し）

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	県立愛知看護専門学校
設置者名	愛知県

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	/
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告（書）	

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療分野		医療専門課程	第一看護科				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	3,000時間/97単位 単位時間/単位	74単位 1965時間 /単位	単位時間 /単位	23単位 1035時間 /単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
240人		233人	0人	19人	79人	98人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 保健師助産師看護師学校養成所指定規則に則り、学科目及び実習科目を構築している。 授業方法は、講義及び学内演習であり、年間の授業計画は、毎年度、教育計画を立て、それに基づいて進めている。
成績評価の基準・方法
（概要） 学則施行細則第6条第9項より、「成績の表示は、A、B、Cで表示し、区分はA：80点以上、B：70点以上80点未満、C：60点以上70点未満」としている。 成績評価は、講義は筆記試験、あるいはレポート及び実技試験や技術試験による。臨地実習は実習科目ごとの評価表による。
卒業・進級の認定基準
（概要） 学則第17条の3で、「授業科目の認定は、担当教員による試験を実施し、試験に合格した学生に所定の単位を与える。」また学則施行細則第6条第2項より、「60点以上を合格とする。」としている。 学則第18条より、「卒業の認定は、単位の修得状況、出席状況を総合して学校長が行う。」としている。

進級については、学則施行細則第 12 条により、「各学年で単位の認定要件を満たしている者に対し、教務委員会の議を経て学校長が所定の単位を認定する。」さらに第 2 項で、「2 学年終了までに基礎看護学実習を終えていなければ 3 学年に進むことができない。」としている。

学修支援等

(概要)

奨学金制度として、「日本学生支援機構奨学金」「愛知県へき地医療確保看護修学資金」「教育訓練給付制度」の他、病院や医療施設等の奨学金がある。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
68 人 (100%)	2 人 ( 2.9%)	62 人 ( 91.2%)	4 人 ( 5.9%)
(主な就職、業界等) 県立病院、公立病院、			
(就職指導内容) 2・3 年次に就職ガイダンスの実施、業者による就職ガイダンス			
(主な学修成果 (資格・検定等) ) 看護師資格			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状

年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
231 人	7 人	3.0%
(中途退学の主な理由) 進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) カウンセラーによる「学生相談」		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
第一看護課	5,650 円	118,800 円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				
日本学生支援機構奨学金、愛知県へき地医療確保看護修学資金				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 学校評価報告書 愛知県内の看護専門学校始め関係個所には郵送		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 学校評価報告書にまとめた教育課程等について、より客観的視点から改善の方向性を見出すことを目的にしている。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
大学	評価時の数ヶ月	講師
病院	評価時の数ヶ月	実習施設
医務課主幹	評価時の数ヶ月	主管課
病院	評価時の数ヶ月	卒業生 同窓会代表
看護協会	評価時の数ヶ月	元所属長
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 学校評価報告書 愛知県内の看護専門学校始め関係個所には郵送		
第三者による学校評価 (任意記載事項) 5年毎に「学校評価報告書」を作成する際、大学教授等有識者数名に評価を受けている。		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="https://www.pref.aichi.jp/soshiki/aichi-kango/">https://www.pref.aichi.jp/soshiki/aichi-kango/</a>
--